

(様式 7)

審査項目及び評価基準

【実施体制審査項目 30 点】	係数	配点
・本業務遂行に当たり、十分な知識・ノウハウや実績があるか。	3	15
・本業務遂行の為に必要な実施体制がとられ、迅速・柔軟な対応ができる運営体制となっているか。	3	15

【企画内容審査項目 70 点】	係数	配点
・本事業運営をしていくにあたり、菊池市の農業振興が見込まれ、持続可能な体制であるか。	4	20
・菊池基準を適用させた販売方法は、今後も継続できるものとなっているか。	4	20
・販売戦略は、今後継続運営していく為に、適切であり可能な内容となっているか。	3	15
・BtoB や外商等の戦略が実現可能な内容となっているか	3	15

(合計 100 点)

※審査方法

- ① 各審査員が次の 5 段階で評価した点数に、審査項目の重要度に応じた審査基準等の係数を乗じて集計する。
5 点：優れている、4 点：良い、3 点：普通、2 点：やや不十分、1 点：不十分
- ② 集計後、最も点数が高かった提案を採択する。

※審査基準については要領の「12 審査の方法及び審査基準」をご確認下さい。